

京都建築事務所

想いをカタチに、想い以上の感動を



株式会社 京都建築事務所
代表取締役社長 細見 建司

〒604-8083

京都市中京区三条通柳馬場東入
中之町10番地

TEL:075-211-7277

FAX:075-211-7270

<http://www.kyoto-archi.co.jp/>



医療福祉施設の新築、増築、改修等、お気軽にお問合せください。

第11回釜ヶ崎のまち短期留学

日時：7月12日（金）10時～17時ごろ

テーマ：変容する日雇い労働者のまち釜ヶ崎

—なぜ、いま釜ヶ崎に注目するのか—

参加費：7,000円（障害者・学生6,000円／昼食代込）

〈スケジュール〉※予定

- 10：00～12：00 釜ヶ崎まち歩き（水野阿修羅さん）
- 13：20～14：20 荘保共子さん（認定NPO法人こどもの里 理事長）
- 14：40～15：25 小林大悟さん（認定NPO法人釜ヶ崎支援機構 事務局長）
- 15：30～16：15 白波瀬達也さん（関西学院大学人間福祉学部 教授）
- 16：20～16：50 小林大悟さん・白波瀬達也さん 質疑応答

.....
〈問合せ〉総合社会福祉研究所
TEL06-6779-4894 FAX06-6779-4895
ホームページ：<http://www.sosyaken.jp/>
E-mail：mail@sosyaken.jp

申 →
こ ち
ち ら
う か
ら



海浜の工房で絵と向き合う ——アートの家・Yellowのみなさん——



関西空港を望む海浜がつづき、その隣接する地区に、「Yellow」（就労継続支援B型事業所）があります。少人数の利用者がアートの作業にいそしみ、静かな空間に、わずかにペンを走らせる音がします。各人がそれぞれの机を利用し、思い思いの画業に励んでいます。この写真の主は、おばあちゃんの家にあった古い百人一首の絵を見ながら、自分流にアレンジした絵を描いています。何種類ものマーカーペンを駆使し、色彩ゆたかに、一枚一枚ちょっとずつ違う百人一首を完成させようと、今日も一生懸命に机に向かっています。



この方は右手に麻痺があるため、左手のみで絵を描きます。たくさんある引き出しには色鉛筆が満載。鉛筆を何回も変えながら、画用紙に色を重ねていきます。彼の絵は抽象画のように色が有機的で、渦巻くような色の重なりからは、どこか異空間のような印象を受けます。写真を撮影していても、彼の鉛筆は止まることがなく、何度も何度も色鉛筆を前後左右させて塗り重ねられた画用紙は、表面をテカらせながら、丸みを帯びています。



彼女はこの日、関東での個展から帰ってきたばかりでした。点描画をていねいにていねいに、刺繍でもするように描いていきます。カメラを向けていると、何度も楽しそうに職員の方の話をしてくれました。みなさん、とつぜんお邪魔した初対面の私に対してもとても親しくしてくれ、自分の絵に対する思いを語ってくれました。



私は筑豊の炭鉱地域の出身で、炭鉱地帯の人々の暮らしや在日コリアン、芸能やものづくり
にたずさわる人たちなど、なかなか社会の表に見えない活動や人々の暮らし、その人たちが抱
える矛盾や困難などを写真で社会に発信したいと思い、活動しています。

そうした写真を撮り歩くなかで、障害者アートに出会い、その緻密さと感性に心を打たれ、
今回「Yellow」にお邪魔しました。小学生のころ、同級生に知的障がいをもったKくんとい
う子がいて、絵を描くのが得意なKくんと一緒に放課後の絵画クラブに通っていたことを、
「Yellow」の利用者さんたちと触れ合いながら思い出しました。

(写真家・大島智広)

●特集● 能登半島地震 被災地からのレポート〈後編〉

取材記——被災地の困難は続いている	12
見えてこないこれからの暮らし	
——清水八江子さんのおはなし	19
「輪島に住みつづけたい」思いを大切にしたい	
——佐渡麗子さんのおはなし	22
「能登に帰りたい」に、ソーシャルワーカーとしてどう向き合うか2	
黒岡 有子	26
災害による困難と障害があることによる困難	松原 建二 30
支援活動を通じて見たこと、考えたこと	横山ちえみ 34
広域福祉避難所での活動から〈後編〉	櫻庭 葉子 38

●トピックス●

住まいの貧困を考える	藤原 望 44
～V 困難を抱えた若年女性への支援と住まい～	
今広がる格差をなくすには	阿部 正文 48

●連載●

なかまと職員と家族と、ともに築く暮らしの場	
自分らしい暮らしを仲間とともに	足立 早苗 52
続・ヘルパー歳時記	
「できる」が「したい」に。あたりまえの生活を取り戻す②	56
WORK WORK——わくワク——	
ハンドメイドのレザーパスケース	あとリエトントン 60
JOB&ACTION 全国福祉保育労働組合 (40)	
率直に自分の思いを出しあえてる？ 心理的安全性を高めよう③	62
私の履歴書 社会福祉経営全国会議 (40)	
福祉は人づくり	田川 正剛 64
阿修羅がゆく わたしが好きな釜ヶ崎 (60)	水野阿修羅 66
育つ風景 自転車のうしろに	清水 玲子 68
映画案内 『658km、陽子の旅』	吉村 英夫 70
現代の貧困を訪ねて	生田 武志 72
フィリピン・セブ島の貧困地域を訪ねる (その2)	
似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート	
朝から「はて？」なのじゃ	ラッキー植松 74
ホームレスから日本を見れば	ありむら潜 76
花咲け！ 男やもめ	川口モトコ 77

●表紙の絵●
神門やす子

お知らせ 第29回社会福祉研究交流集会 in 関東 42

みんなのポスト 50／福祉の動き 78／今月の本棚 81

●グラビア● 海浜の工房で絵と向き合う

——アートの家・Yellowのみなさん——

住民参加研究と私 ～地域福祉への関心～

日本大学文理学部 社会福祉学科助手 中野 航綺

自分の意見を表明し、議論の輪に加わる権利が保障されていることがいかに重要かを学んだのは、「自分の町が消える」という経験と、その過程で感じた無力感からでした。

私の生まれ育った町は、一九九〇年代から進められた地方分権改革と、いわゆる「平成の大合併」のなかで、二〇一〇年に近隣市に編入されました。合併にいたる経緯は複雑でした。元々は周辺三村とともに二〇〇〇年代前半から合併が協議されていましたが、二〇〇四年に実施された住民投票で反対多数となり、合併の協議は一度中止されました。しかし、二〇〇五年に合併推進派の町長が当選し、翌年の二〇〇六年にはアンケート形式の住民意向調査で賛成が反対を上回り、再び合併が協議され、最終的に二〇一〇年に合併が実現しました。

このような混乱のなかで、私は「なぜ若者に意見を表明する権利がないのか」という疑問と無力感に苛まれました。当時私は中学生で、一連の意思決定過程に参加する権利を有していませんでした。他方で同県内では、合併への賛否について中学生が住民投票に参加する権利を得ており、将来を担う若者世代が将来の自分の町の姿に意見を表明できないしくみに強い憤りを覚えました。

こうした経験を通じて、誰にどのような場面で、どういった発言の権利が与えられるのか、またその意見がどのように政策に組み込まれ、ときに排除されるのかについて強い関心を抱くようになりました。その後、私は政治学・行政学・社会学といった社会科学分野で住民参加や政策課題を研究しはじめ、そのなかで地域福祉を対象に研究を進めてきました。



なかの こうき

専門は福祉社会学と社会政策。具体的には地域福祉計画策定過程や地域の住民参加、地域社会の緊張関係などに焦点を当て、実態調査や理論的な検討を行う。主な論文は、「地域福祉計画策定過程における住民参加の実態調査『参加』のバリエーションとその背景に着目して」『生協総研賞・第19回助成事業研究論文集』2023、「『相談』の民間委託とその影響—地域包括支援センター・在宅介護支援センターの民間委託の経緯と特徴に注目して—」『社会政策』2022 第13巻3号など。

現在は、地域福祉の場面で私的領域が公共政策の対象となる過程や、人々や組織の役割がどのような論理で正当化されていくのかを研究しています。たとえば、地域福祉計画における住民参加の研究では、「住民」とは誰を指し、どのような役割が期待されてきたかを資料から分析しました。また、地域包括支援センターの研究では、地域包括支援センターの民間委託の過程で、民間の専門性の原理と自治体の管理の原理が、どのように適用され語られてきたのかを論じました。住民参加や公私協働といったフレーズの下で、形式的な参加や意見表明に陥っていないかという視点から、地域福祉を批判的に検討することが、現在の研究のねらいです。

ところで、そうした意見表明や議論へ参加する扉は、日常のなかから開いていく必要があると感じます。実践を通じて、一見すると自明な事柄に対し、その常識を疑う力があることが、その第一歩でしょう。私も含め、日々目の前のタスクに追われていると、そうした批判的な思考をもつ余力がなくなってしまうがちですが、時には意識的に立ち止まって考えることが重要でしょう。本誌をご覧いただいているみなさんはご存じの通り、今年八月三十一日・九月一日には第二九回社会福祉研究交流集会在、東京の立正大学品川キャンパスにて開催されます。福祉にかかわる当事者の目線で、それぞれが疑問に感じていることを話し、意見を交える貴重な場だと感じています。私も参加させていただきますので、ぜひ多くの意見に触れ、自身の問題意識を深められればと考えています。とくに若手のみなさんと学び、現場で直面したさまざまな葛藤や疑問を共有できればうれしいです。

住民主体の『創造的復興』を

総合社会福祉研究所では、一月一日の能登半島地震のあと、石川県・富山県・新潟県にお住まいの総合社会福祉研究所会員・福祉のひろば読者やつながりのある方々に、被災の状況や困っていること、福祉現場や支援の実態、被災地から発信したいことについて、可能であればレポートか取材にご協力を願いました、お手紙をお送りしました。何人かの方がお返事をくださり、電話でお話をおうかがいしたり、前号・今号でご登場いただいた黒岡有子さんのように、レポートを寄せてくださいました。

そうしたなかで、石川勤労者医療協会の水上幸夫さん（当研究所会員）に、被災地を案内いただき、また取材にご協力いただける方を紹介してくださいました。水上さんは能登町出身で、住まいは金沢市内です。能登半島には、石川勤労者医療協会の事業所が二か所（輪島診療所と羽咋診療所）あります。輪島診療所は建物の被害が少なかったこともあり一月四日に診療を再開し、全国の民医連（全日本民医連）に加盟する事業所からのボランティアの派遣がはじまり、水上さんはそのコーディネータを担っておられました。

五月一六〜一八日にかけて、水上さんに能登半島を案内していただきました。金沢市と能登半島をつなぐ「のと里山海道」は、まだ両面通行にはなっていないものの、金沢市から能登半島へ向かう片側車線はほ

とんだ問題なく通行できるほど復旧していました。大きく陥没している道路の横に、あらたに山を削って道をつくる技術は圧巻で、日に日に改善されていく道路と、その後たくさんの方からおうかがいした「すまない暮らしの再建」とのギャップを、より鮮明に感じました。

五月から入居がはじまったばかりの輪島市宅田町^{たくだまち}仮設住宅にもお邪魔しました。お話をうかがったみなさんが口をそろえておっしゃっていたことは、「能登で暮らしたい」ということです。「ずっと地域の人と一緒だったから、避難生活もなんとかがんばれた」と話される方もいました。

石川県は、「被災前の姿に戻すのではなく、新しい時代にふさわしい地域をつくる『創造的復興』をめざす」とし、「災害に強い地域づくり」「特色あるなりわいの再建」「暮らしとコミュニティの再建」「だれもが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり」の四つの柱を掲げています。六月五日には、輪島朝市の公費解体がはじまりました。

過疎化がすすむ地域で「以前と同じ生活」を取り戻すことはむずかしく、復興のなかであきらめなければいけないことがあることもわかっている、との話もうかがいました。大切なのは、なにをあきらめるのかもふくめて、「能登で暮らしつづきたい」とねがう住民が、その話し合いやこれからのまちづくりに参加できることです。公務員が削減され、自治体行政の力が奪われていくなかで、今回の取材のなかでは、住民の声を聞く、住民と一緒に考える、ということが大切にされているように思えました。住民不在の、上からの『創造的復興』ではなく、住民が主体となり、つながり、地域の力が活かされる『創造的復興』のあり方を、現地の人たちと一緒に考えていきたいと思っています。

（編集主任 申佳弥）